

会 議 録

会議名	第４回 橋本市長期総合計画審議会	
日時	令和４年１１月２８日（月）午後２時００分～午後４時００分	
出席者	委員	藤田委員、堀川委員、池田義武委員、山本委員、奥村委員、東千恵子委員、小弓場委員、池田泰子委員、宮本委員、平野委員、平家委員、葛原委員、上田委員、東美樹委員、宮地委員、岸田委員、今田委員、小原委員【出席委員：１８名】
	事務局	土井部長、中岡課長、前川課長代理、城野課長補佐、藤田主査
公開状況	公開	
傍聴者	０名	
次第	１．開会 ２．会長あいさつ ３．議事 （１）第２次橋本市長期総合計画後期基本計画（案）について （２）パブリックコメント実施について ４．その他 （１）次回審議会の議事（予定）と開催日時について ５．閉会	
資料	資料 １ 審議会及び高校生ワークショップにおける意見の対応一覧 資料 ２ 第２次橋本市長期総合計画後期基本計画（案） 資料 ３ 後期基本計画（案）パブリックコメントの実施	

１．開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認、新委員の紹介、審議会成立の報告を行う。

２．会長のあいさつ

（藤田会長）本日は第４回の会議です。基本計画の案をご審議頂きます。活発な議論をよろしくお願い致します。

（事務局）ここからは藤田会長に議事を進めていただきます。よろしくお願い致します。

（藤田会長）今回の議事は、「橋本市長期総合計画審議会の公開及び傍聴に関する要領」に基づき、非公開とする案件を含まないため公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

(藤田会長) それでは公開とさせていただきます。

本日の傍聴人について、事務局からよろしくお願いします。

(事務局) 本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

(藤田会長) 続きまして、今回の会議録の署名について指名させていただきます。本日は小弓場委員と池田委員をお願いします。

3. 議事

(1) 第2次橋本市長期総合計画後期基本計画（案）について

＜第2次橋本市長期総合計画後期基本計画（案）について資料1、2に基づいて説明＞

【資料1 審議会及び高校生ワークショップにおける意見の対応一覧】

【資料2 第2次橋本市長期総合計画後期基本計画（案）】

(藤田会長) 第1章と第2章、1～38ページについて意見、質問等があれば、発言をお願いします。

(岸田委員) 資料33ページの将来人口を2060年から2027年に差し替えたことで、見やすくなったと思います。5万7,000人台を6万人の目標値とされていますが、3,000人増の中身が後期高齢者ばかりになるのか、10代の子どもになるのかで大いに違ってきます。その辺の経過を教えてください。

(事務局) 前期と比べ、人口推計が下振れになっています。さらに10代、20代の転出が増え、0～4歳、30代の転入が増えてきたりという変化はありますが、全体的に人口減少が続いている状況です。今回の目標人口6万人は、主に人口移動を抑制し、10代、20代の就職、進学で出る人を抑えていくことが目標に向けての内訳です。それに伴い女性人口の維持、出生数の改善につながることをプラスアルファして、目標を達成したいと思います。現状は厳しい状態ですが、重点プロジェクトもそういう目線で各事業を展開したいと思います。

(葛原委員) 人口について差し替えの図面の赤い線が現状にかからずに、上になっているのは前期目標値だったということですか。

(事務局) そうです。

(葛原委員) そのことを書くべきだと思います。下の現推計の人口うんぬんと書かれたところが基本台帳の実績値であることと、前期の目標値であったということがよく分かりませんでした。現況までは一緒になるのではないかと思います。住民基本台帳の実績値は、今年の1月1日付けの人口ですか。

(事務局) 国勢調査の時期と合わせ、10月1日付けで掲載しています。目標人口で「前期の目標を継承し～」などと補足する方向で検討したいと思います。

(葛原委員) 10月1日に合わせているのであれば、日付も書いてほしいと思います。一般的には1月1日で年度は通じていると思うので誤解を招くかと思います。

(事務局) 記載方法を考えます。

(宮地委員) 5ページにあるSDGsについては、概要の説明ではなく、長期計画にSDGsの精神を取り入れて魅力的なまちにしていく主張を入れたほうがいいと思います。淡々とした書き方であれば、60ページから書かれているところのひも付けが分かりません。

18ページや41ページの財政について、前期計画では厳しい財政状況が盛んに述べられていました。今回は明るさが見えてきた数字になってきており、大事なことだと思いますので、厚めの説明、記述が必要ではないでしょうか。

19ページの「市民から見た橋本市のすがた」について、ワークショップでコロナの関係で思うようにいかなかったとの素直な評価がありました。高校生の意見は大事ですが、浮いて見えます。意見が計画にどのようにして反映されているかが見えづらく、削除してもいい気がしました。

24ページの前期基本計画の検証について、まさにPDCAサイクルのチェック、アクションの部分です。本来毎年行われるべきで、まとめて前期の長短が出てしかもCが多いです。素直な評価でいいと思いますが、これがアクションにつながらないといけないのに、それがよく見えず、必要なかと思いました。

(事務局) SDGsと市の取組みの方向性が同じ向きであることに触れ、施策とゴールを結びつける導入部分として5ページに記載しています。具体的には60ページでそれぞれSDGsと施策がどうつながるのか、主な取組みを見てもらう流れになっています。

41ページの「本市の財政状況」で、財政健全化に取り組んだ結果や基金の積み立て状況を追加するなど、内容を具体的に書き込みたいと思います。

23ページの高校生ワークショップについて、高校生が思うところと現実と離

れている部分もありますが、今後5年間でできることもあると思います。また高校生が今何を考えているのか、他の世代や市民に見てもらうという意味合いで載せています。参加者は少なかったのですが、今後も市の取組みなど提案してもらうのもありますので、意見を聞いていきたいと思っています。

24 ページの施策評価は、前期の基本計画がどうだったか、指標や事業の進捗状況を見て評価しています。また、外部の委員から意見を聞いて反映しています。今年も施策評価を行います、基本構想10年、基本計画を5年単位で行い、その下の実施計画が3年あります。そこに施策評価の結果や改善策の実施計画を作り、PDCAを回していきます。ここでは前期がどうだったかをまとめています。

(平家委員) 県内1万8,000人程度の高校生がいます。JRとの通学時のダイヤの話し合いや打ち合わせの程度はどうか。塾が終わるのが午後11時ですが、条例では午後10時になっています。親が一緒でも駄目な場合もあり、ルールをどうにかできないかと思っています。

(事務局) 鉄道利用のダイヤについては地域公共交通の項目に入ると思います。バスやタクシー、JRなどが入った全体の公共交通を考える市生活交通ネットワーク協議会があります。こちらの計画に基づき、今後の市内のネットワークについて協議しています。長期総合計画の中で細かいところを記述できていませんが、協議は別途行っています。

2点目の条例については、確認したいと思います。

(今田委員) 19 ページの「市民から見た橋本市のすがた」について、愛着が小学5年生から中学2年生にかけて下がっていますが、好きな理由、好きでない理由は分かっていますか。また住み続けたい理由、住み続けたくない理由について記載箇所があれば教えてください。学校教育の中で取り組める内容かどうか、人口と関係してくると思いますので、分かる範囲でお願いします。

(事務局) ここに記載はありませんが、第1回の後期基本計画策定に係るアンケート調査で具体的にどういう部分か表記しています。住み続けたい理由は、「家や土地がある」が最も多く、次に「愛着」があります。その他に「実家」「親戚の近所」「同居」「住みやすさ」などが上位にあります。

(葛原委員) 資料の書き方についての提案です。8ページの総人口の推移のグラフは年齢階層別を示すための図で、注意書きに「年齢不詳は除外している」とありますが、

総数と書くと、2020 年は 6 万 818 人、平成 27 年は 6 万 3,621 人と数字の差が出てきます。総人口の推移と書いていいのか、年齢階層別人口の表と書けばいいのか工夫が必要です。数字に誤解を招くと思います。

9 ページに社会動態の推移があり、前期計画には転出入先と書かれた図が載って参考になりましたので再録してほしいと思います。その図があれば圏域における位置付けがはっきりすると思います。

12 ページの文章の書きぶりについて、市の現状で下から 3 行目にデジタルトランスフォーメーションが出てきていますが、上の文章に出ていますので、下は D X と記載するだけいいと思います。

25 ページの「協働によるまちづくりとともに」と、「協働によるまちづくり」が先行して出ていますが、市民の感覚としては「行政改革を進め、効率的で効果的な行政運営を図る」が先であり、「協働によるまちづくり」は後付けになると感じます。市の行政体制がしっかりした上で協働へという方向ではないかと推察します。検討してください。

29 ページに将来像のコメントが前期計画のまま載っていますが、下に大きな空白があります。将来、夢が持てるようなイメージ図や写真が載りませんか。

(事務局) 8 ページの総人口は、年齢構成を表していますので、誤解がないように表現方法を変えたいと思います。転出入については大事なところですが、スペースの関係もあるため、検討します。デジタルトランスフォーメーションの指摘点について、後段は D X だけにしたいと思います。25 ページについては、まず市政の状況を書いて協働の順番にしたいと思います。29 ページの空白の部分は検討します。

(藤田会長) 第 3 章、39～67 ページまでについてご意見、ご質問をお願いします。

(宮地委員) 60、61 ページ以降で、橋本市版 SDGs 一覧の字が小さくて見えません。大事なところであれば、もう少し紙面を使い、別冊にしてもいいと思います。市民に伝えたい気持ちが強いと思いますが、該当ターゲットを示す必要はありますか。国連が 2030 年までの個別の目標を掲げていますが、例えば「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」で関連施策があり、これについて該当ターゲットが示されています。次の計画を策定するときにそれぞれのターゲットに対して進捗具合を検証しなければいけませんが、できますか。

(事務局) 文字の大きさは見やすく修正します。
SDGs について、国連が示すターゲット、指標は市とは直接関係ありませんが、

市の方向性と国連が示すターゲットを分かりやすくするために掲載しています。表現方法や掲載すべきかについては検討したいと思います。

今後はSDGsのパンフレットを作り、出前講座などで活用し、普及啓発につなげたいと思っています。

(宮地委員) 5年後のあるべき橋本市に向けた重要で重たい計画ですが、分かりやすいシンプルなものが一番いいという気持ちを持っています。今回SDGsが加わり、さらに重くなった印象があります。大事なところなのでお任せしますが、こういう気持ちを持つ市民がいることはお伝えします。

(葛原委員) 先ほど人口のところで申し上げましたが、47ページにも年齢4区分別総人口の推移と推計が出ています。ここでは総人口になっており、先ほどの資料との整合を取る必要があると思います。

50ページにある「推計結果と目標人口の比較」は、50ページの差し替えですか。

重点プロジェクトを出していただき良くなったと思います。重点プロジェクトである以上、基本計画と関連性で出てくる部分と思っていますが、59ページの一覧表は表に出てきていない基本計画の施策番号があります。「ともに創る」では、3の観光が出ていません。プロジェクト1、2、3と関係ないのですか。観光については、プロジェクト2の「町の魅力をみがき……」に関係しないかと思います。55ページの「方向性4 認知度の向上とシティプロモーションの実施」に観光が施策項目として関わると思います。59ページの表に漏れている施策についてその説明をお願いします。また、漏れていることでその施策が重点から外れ、手を抜かれる心配もします。

51ページの「方向性1 安心安全の出産や子育て……」では、子育てに関してはよく書いてありますが、出産について市の安全な出産環境が整っているかについて考えました。そうすると、医療にも関わってきます。重点プロジェクトに取り上げられたのはうれしいことですが、施策項目について、重点項目の中でも扱うということを明示すればいいと思います。

(事務局) 人口関係の表、グラフは整合性を図ります。重点プロジェクトに観光などが入っていないのは、重点プロジェクト2がファミリー層の転入促進に関するこのため、観光というよりもシティーセールスとして書いています。まずファミリー層の転入促進に向けて項目をまとめ、事業の進捗度を見ながら、観光が不足していることになれば取組みを検討していきます。ここにはないからといって事業をしないというわけではありません。

出産についても 54 ページ関連施策に「健康づくりの支援体制の充実」がありますが、漏れないか再度確認します。

(岸田委員) 橋本市版 SDGs はしっかり載せてあると思います。国連は 30 年をゴールとしています。長期は 27 年までになっていますが、次の 27 年以降はどうなりますか。国連で 30 年以降新しい形が出てきた際、同じような形をつくるのかどうか。SDGs が言う「誰一人残さない」は行政にとってハードルが高い部分もあります。

1 番の「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」に対して、市の主な取組みの「子ども食堂を実施する団体を支援し、子どもが安心して過ごせる家庭外の居場所づくりを進めている」などは本末転倒で、5 年後、貧困が残ったままであれば意味がありません。子ども食堂がなくなるくらい行政、地域が協働を進めることが本来の目的だと思います。このまま後期の 5 年間に、主な取組みの見直しを同時並行で進めていかないと、次の新しい 10 年間で、同じくはやりだからと載せてしまうと、様々な問題が出てくると思います。

(事務局) 国連の目標 2030 年以降にゴールが変わるようであれば、市もそれに向けた変更・修正が必要かと思っています。

子ども食堂については、目標設定に当たり、取組みとしては団体の支援が重点的に取り組まなければならないと考えています。5 年先に向けなくなればいいのですが、進捗を見ながら、次期計画の検討を始めたときの検証を含め管理していきたいと思っています。

(平家委員) 市民病院で診てもらった後に、リハビリで他の病院に行くことがあります。そういう形を進めるのか、市で高齢者を見ていくなど地域で医療を進めていくのか方向性が分かりません。市に移ってきた人に対しても安心な医療をどうするのか、市民には貧弱と映っていると思いますので、今後どうするのか教えてください。

(事務局) 医師の確保は課題と認識しています。今は和歌山県立医科大学などから派遣いただいています。要望等を行いながら、医師の確保に努めることにしています。

(平家委員) 高齢者が増え、医師数や病院数などキャパシティを増やす必要がありますが、具体的な施策を教えてください。

- (事務局) 市民病院は個別に経営計画や医療圏を設定など、周りの病院の状況を踏まえ、計画に反映して作っていると思います。個別には病院の計画に基づくと思いますので、計画に具体的な動きがあればホームページなどで周知したいと思います。
- (奥村委員) 昔と比べ病院の婦人科が減少していると思います。出生数を上げたり、まち全体で子どもを育む施策の中で、婦人科がなくて安心して出産できるのかという話を若い母親たちから聞いたりします。その辺について聞かせてください。
- (事務局) 橋本市は里帰り出産が多く、産科の需要は大きいと思います。市民病院も産科の医師が3人ですが、さらに充実をと医師の確保に努めていると聞いています。
- (藤田委員) 実質的に個別の話に入っているので、68～88 ページまでの「ともに創る」の基本目標の内容に移ります。68～88 ページまでの施策項目1から7について意見・質問があればお願いします。
- (上田委員) 76 ページの農林業で、農家の平均所得の目標値が下がっています。なぜ下がっているのか教えてください。
- (事務局) 確定申告等の状況を見ると、所得が330万円と上昇していました。単年度としては新型コロナウイルス感染症への対策としてふるさと便やインターネット販売への補助金により突出したと推測されますので、推移を見て270万円にしています。
- (岸田委員) 121 ページ、施策の内容の②地域福祉の担い手の育成で「地域福祉の担い手としてエリアマネジメント組織の活用を検討」とありますが、具体的にお願いします。現場としては知りたいと思います。
- 122 ページの高齢者福祉で、前期計画の取組みの第2層協議体を10圏域とありますが、疑問です。
- 123 ページの施策①で、「生活支援コーディネーターを支援します」とありますが、支援は具体的に何を指していますか。施策③で、「高齢者および障がい者の権利擁護について・・・(中略)・・・その中核機関の設置を行います」も曖昧で、何を指しているのですか。

(事務局) 第2層協議体の圏域数について、令和4年度は10で動いていますが、確認します。エリアマネジメント組織の活用については市の考え方、具体的内容を別途示したいと思います。

(岸田委員) 「コーディネーター支援」で、行政用語としてよく支援が書かれることがありますが、具体的に何を意味しますか。

(事務局) 人的支援、補完的な支援がありますが、具体的な部分を後で示すか、追加修正したいと思います。5年間の計画を確認し、分かりやすく表現を変えたいと思います。

(岸田委員) 支援はケアとエンパワーメントで別々になると思いますので、検討をお願いします。中核機関は何を指すのですか。

(事務局) 高齢者や障がい者の権利擁護として、後見人制度を導入する場合、地域に中核機関を置かなければならないため、その設置について書いています。

(平家委員) 全般的に商業に比べ工業に対する補助が少なく思われます。数十万円ではなく、数千万から1億円であれば助かります。工業が稼いだものによって、まちや商業が潤う流れになるのに、商業に対して補助が多い印象があります。また為替が変わり、取引状況も変化しています。さらに仮想通貨も出てきています。この辺にどう対応していくのですか。

工業では、工芸品、納税者として捉える部分の違いをきっちりする必要があります。地域で守っていくものはありますが、時代が変わり、いろいろな商売が出てきている中で、その対応はどうでしょうか。クーポンについても人件費や印刷代にかなりの費用を使っています。地域通貨もつくる必要があるのではないのでしょうか。効率化を図ってほしいと思います。

(事務局) 国や県の支援策の紹介や、独自に課題がある部分は市の補助金を今後考えていく必要がありますが、国や県、商工団体と協力しながらサポートしていきたいと思います。関係課に意見を伝え、考え方などを示すことができればと考えています。

地域通貨については、現在地域商品券を使い、発行事務がかかっていますが、新型コロナの影響が高齢者に及び、早期に商品券として手元に行き渡るように発行しています。今後、地域通貨も、紙を使わない電子決済という形の方向性もあると思いますので、時期や導入方法を検討したいと思います。

工芸品を守っていくことについては、意見として課にお伝えします。

(上田委員) 121 ページの「②地域福祉の担い手の育成」で、「民生委員児童委員の活動内容についての啓発を進め、なり手の確保を図ります」との文言がありますが、市としての具体的な考えを教えてください。11月末に任期が切れ、12月から新規が始まりますが、仕方なく続ける人もいます。「なり手の確保を図る」にはどういう思いがあるのか教えてください。

(奥村委員) 担い手の確保や民生委員の啓発が書かかれていますが、具体的にどのようなのでしょうか。地域福祉の担い手として民生委員を依頼する際、活動内容を理解してもらえているか気になっています。区長や市担当者も確保に動いてもらっていますが、仕事の内容も理解できない中で、長く続けてほしいと思うところを理解してほしいと思っています。市もどのように感じているのか、お聞きできたらと思います。

(事務局) 民生委員の確保が難しいことが前期の課題にありました。現在、役割や活動内容の周知を考えていますが、お願いする際に同じ意識・認識で受けてもらえるような取組みをしていかなければいけないと考えています。民生委員になると大変なところはありますが、委員の役割を知ってもらうことで活動も少なくなると思いますので、周知に努めていきたいと考えています。

(藤田会長) 89 ページから 126 ページの基本目標「ともに守る」について、意見・質問を伺いたいと思います。

(葛原委員) 76 ページの最後の行で「年々増加し、農家の高齢化は依然として高い」という言い方はおかしく、「依然として進行している」が正解だと思います。

77 ページの③農村環境の整備で「シカの防護柵等」とシカだけが挙がっていますが、大きな問題のもう一つはイノシシがあると思いますので、明確に書いてほしいと思います。防護柵設置の他にも、捕獲についても補助金が出ていると思いますので、正確には「イノシシ、シカの防護柵設置や捕獲等への補助金」になると思います。

「市民・団体・事業者などの取組内容」で黒丸の2つ目、3つ目は農業と林業が順序を入れ替えたほうが良いと思います。

後段に「魅力ある農業の振興に努めます」とありますが、「農林業の振興」ではないかと思います。

78 ページの現況の観光入込客数が1桁まで書かれていますが1,000単位でい

いと思います。

79 ページ、①の 2 つ目の黒丸、「民間事業者や観光団体、商工団体」とありますが、農産物との関わりもあるので、J A や農業生産の団体等も書くべきではないでしょうか。

下の「マイクロツーリズム」は、言葉として説明が必要だと思います。

86 ページの目標値も何十万回というオーダーですので、1 桁までの数字は要らないと思います。

(事務局) 指摘があった点について、反映できる部分は反映したいと思います。

(葛原委員) 101 ページ、①の 3 つ目に「人口密度の維持、向上により人的・物的な新陳代謝を活性化させるため、市街地への緩やかな規制と誘導について検討します」とありますが、緩やかな規制と誘導は何を意味しますか。都市機能の集約のことでしょうか。記述が必要だと思います。

③の「土地区画整理事業」と「除外地区」の間にある「、」は不要だと思います。

103 ページの「④歩道や自転車道の整備」で、「歩行者や自転車での移動の安全性と……が取組みとして、県が実施するサイクリングロード事業の当地区分は完了していますが」とありますが、完了していますという一文があるので、前期計画の取組みの中に書いたほうがいいと思います。

112 ページの「住宅環境」で、目標値の住宅耐震化件数の現状値 60 件とありますが、年間の件数ですか、累計ですか。

113 ページの「市民・団体・事業者などの取組内容（協働の取組）」で「新たな空き家を発生させない」という記述になっていますが、移転や転出があるため、「特定空き家」と書くべきではないかと思います。

116 ページの「健康・医療」について、前期計画に記載していた、市民病院の入退院管理センターは設置できたのでしょうか。

125 ページの②で、最初に「ノーマライゼーションの理念など障害に関する市民の～」があり、3 つ目に「障がいのある人に対し、配慮は求められますが、特別視しない～」と、ノーマライゼーションの意味づけを書いています。この辺の記述は修正すべきだと思います。

(事務局) 用途地域の設定ということで、新興住宅として昭和 50 年代に開発された所は容積率が厳しく、「用途地域の制限によって新陳代謝を進めることを抑制しないように」との書きぶりになっており、用途地域等の規制について検討するとの意味合いになっています。

(葛原委員) この市街地は中心市街地ではなく、既存市街地ですか。

(事務局) 主に既存市街地です。必要に応じて用途制限が足かせになっているのであれば検討するということです。緩やかな規制というところで、今の厳しい規制から若干自由度が高い用途地域の変更などが行われています。

121 ページの累計か年間かを示したいと思います。

113 ページの空き家については、空き家になるのを防ぐのがメインですので、「特定空き家」を追加するかどうか検討したいと思います。

ノーマライゼーションについては、説明の順番や表現法など再度中身を検討したいと思います。

99 ページの市民病院の入退院管理センターは設置済みです。必要であれば前期の取組みに掲載したいと思います。

(奥村委員) 90、91 ページの「危機管理・災害」について、民生委員や防災組織の連携となっていますが、危機管理室から防災の要配慮者名簿は頂いて災害に備えています。防災組織との連携が進んでいないと感じていますが、いかがでしょうか。

(事務局) 災害時要配慮者の名簿は提供していますが、実際の避難法や支援については個別計画が必要だと感じていますので、「どうやって避難し」「誰が」の部分は、今後の課題と思っています。

(奥村委員) 防災の横のつながりもしにくいのか、できていないのか、地区によって違うと思います。進んでいる地域もあると聞いていますが、進んでいない所もありますのでよろしくお願いします。

(宮地委員) 自主防災委員を務めています。地域組織の連合自主防災会が出たのは、市が主導的に横のつながりや指導をやってもらうべきだという意見でした。来年の年度初めには、そういう取組みを要請しようとの話もありました。

(藤田会長) 最後の 127～151 ページの「ともに育てる」について意見、質問があればお願いします。

(宮地委員) 148 ページ、「現状」のところで、「インターネットの普及の影響で有害図書等は減少傾向にある」とありますが、このことは事実ですか。インターネットが有害図書の役割を果たしていると誤解されかねません。実際は、コンビニを中心とした企業の社会的責任が浸透してきていると言われており、特に東京オ

オリンピック・パラリンピックの開催を機に首都圏から全国へ広まっていきました。橋本市でもそういう動きがあると理解をしています。そのため、「インターネットの普及の影響で」は削除してほしいです。施策の「③環境浄化活動の実施」でも、その部分は不要と考えています。

(事務局) 再度確認し、検討したいと思います。

(奥村委員) 子どもたちと小学校、中学校との関わりでのお願いです。地域での子どもたちの見守りがいわれている中、コロナ禍とはいえ、小中学校の行事に地域や父兄が参加できない状態です。私たちは小中学校に様々な関わりを持っている中、運動会、文化祭、入学式、卒業式に地域が参加できないのは寂しいと感じています。次年度からは参加できればと思っていますので、よろしくお願いします。

(今田委員) ご意見、ありがとうございます。学校教育の中でいろいろな活動を止めないでやっていこうと取り組んでいます。その辺りを学校と協議しながら考えていきたいと思っています。

(岸田委員) 115 ページの「公園・緑地」の施策の内容にある「関連計画・緑の基本計画」はかなり長い計画ですが、その中にアダプト制度が入っていません。キーワードとしての関係性を検討してください。

(事務局) 緑の基本計画は当初、事業マスタープラン策定と併せて作っていたので、改正時期なども確認し、アダプト制度の記載や関係性について担当課に伝えたいと思います。

(葛原委員) 129 ページの「課題」に「人権出前講座の周知を行い～図る必要があります」との文章がありながら、施策の内容にはありませんので、記載が必要だと思います。

141 ページの懸案事項にある「③図書館サービスの充実」について、合併の際に図書館を新しく造るとの約束があり、シビックゾーンの再開発の基金が始まったと聞いていますので、図書館サービスの充実あるいは新築について検討が始まったと記載できないものでしょうか。

143 ページ、①のところで「子ども向けの体験会を開催し」と特別に出てきますが、子ども向けに不足しているという課題が出ておらず、その辺の整合を図ってほしいと思います。

149 ページ、①に「橋本市スマホ宣言」が突然出てきますが、内容や何をした

いのか全く分かりません。内容についての記述はできますか。

151 ページの市民活動の支援で、前期にあった「幅広い世代の市民の知識や経験、技能を市民活動に生かしていくため活動する個人、団体の情報の収集・発信と事業の周知を図ることにより市民力の活力を強めます」という一文が消されています。データベースをつくるという意味合いで書かれていた前期の分が出来ているのならばいいですが、出来ていないのであれば継続して載せるべきだと思います。

(事務局) 出前講座での普及啓発に前期から取り組み、後期も継続するというので、「出前講座の利用促進を図る」のところで前回意見を頂き、2 番に入れています。図書館については、庁舎の建て替えで基金を 9 月議会で設置しましたが、シビックゾーンの整備内容については、次の総合計画に書き込む必要があると考えておりますので、後期計画ではあえて追加することは考えていません。「スマホ宣言」については、内容が分かりにくいところあるため、概要を文書に追加するかどうか考えさせてください。

143 ページのスポーツ推進アドバイザーは、小さいころから体の使い方に関して子ども向けを実施していくということで、生涯スポーツのアドバイザーとして子ども向けという表現が入っています。まずは子どもの体力や運動能力を上げ、運動の楽しさを知ってもらう目的で書いています。最後の点については、前期に続き後期も取り組んでいくため、前期の本文を記載したいと思います。

(東委員) 46 ページの「住み続けられるまちをつくる」で、「進学や就職を機とした市外転出は避けられないと予想されますが」とあるのは、予想ではなく、現状がそうなのです。「市外転出を抑制する」という書き方は、ほかに表現があるのではないかと思います。外に出るけれども、帰ってきたときに受け皿がある、市の応援があるなどの書き方にしたほうがいいと思います。残念な書き方になっていないかと思います。

54 ページの「子どもも親もわくわくできる場所や機会づくり」の「わくわく」に違和感があります。わくわくの内容も取組内容もそう思えず、子育てしている身からは疑問に思えます。

(事務局) 46 ページの部分は、子ども未来を抑制するイメージがあるかもしれませんが、表現を検討したいと思います。例えば、Uターンしやすいようなといった書きぶりを検討します。

「わくわく」については、子育てに関して庁内の若手メンバーからの部会でも、

公園一つにしても行きたくなるようなわくわくが必要であるということから書かせてもらっています。

(藤田会長) 何かありましたら、個別に事務局にお伝えください。

次に「パブリックコメントの実施について」を事務局から説明してください。

(2) パブリックコメントの実施について

＜パブリックコメントの実施について資料3に基づいて説明＞

【資料3 後期基本計画（案）パブリックコメントの実施】

(藤田会長) パブリックコメントの実施に関して意見、質問があればお願いします。

本日の意見と庁内の精査等を踏まえ、12月15日からパブリックコメントを実施しますが、細かい点などの微修正が若干入る予定です。それに関して、私と事務局で最終調整させていただいたものをパブリックコメントにかけさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

ありがとうございます。国の方針でも、地元から子どもを出すなという施策が訴えられ、私たちも戸惑うところです。全体的な計画と整合性を取りながら最終的なものを作らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。本日予定した議事は以上です。事務局にお返しします。

4. その他

(1) 次回審議会の議事（予定）と開催日時について

(事務局) 貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

次回、第5回の議事につきましては、パブリックコメントの結果についてです。開催時期は令和5年1月下旬もしくは2月上旬と考えておりますので、詳細は後日連絡します。

5. 閉会

(事務局) これをもちまして、第4回橋本市長期総合計画審議会を終了させていただきます。

【会議録署名欄】

会長 藤田 和史

委員 小弓端 小夜

委員 池田 泰子